

神戸市療育ネットワーク会議「第7回 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」
議事要旨

(日 時) 令和4年11月10日(木) 15:00~17:00

(場 所) 中央区文化センター1001・1002 会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」について
＜事務局より資料1を用いて、これまでの経過と今回の会議の趣旨について説明＞

2. 就学時のつなぎ・情報連携について

＜事務局より資料2、資料3、資料4、資料5について説明後、質疑応答＞

(1) 個別の就学相談を活用した流れについて

- 外国籍の子どもや保護者など、日本語でのコミュニケーションが不十分な方への配慮について伺いたい。また、保護者自身が、知的発達がゆっくり、ネグレクトなどで子どもへの関心が薄いなど、就学相談のシステムに乗りにくい方への配慮も伺いたい。
- 外国籍の保護者や配慮の必要な方が個別の就学相談会に来所される時は、通訳や支援者の方に同席いただいた。相談時には、教育委員会が保護者から聞き取った情報を入力し、保護者に学校への情報共有について同意の有無を確認した。所属がない子どもの保護者にも就学相談を利用してもらえるよう、関係各所と連携し働きかけていきたい。
- 知的発達をお持ちの保護者や障害のある保護者への合理的配慮はされているのか。また、実際に、障害のある保護者の方からの相談はあったか。
- 耳が聞こえない保護者の方がいた。事前に、通訳を手配できないか保護者から相談を受けていたので、参加された就学説明会と就学相談会に通訳を手配し、個別に対応した。
- まず就学相談に来所することが大事であり、情報を適切に収集し就学先と共有することが必要。保育所や幼稚園での保護者に対しての働きかけについて伺いたい。
- 教育委員会が作成した就学相談のチラシを、私立保育園連盟から全加盟園に周知した。各園からも保護者に周知いただいた。
- 就学先については、幼稚園、保育園、認定こども園などからの提案を保護者が受け入れるには時間を要し苦労もある。大変な課題を抱える保護者の方にとって、開かれた相談システムの構築は非常に大切だと思う。
- 就学相談時に、所属園所での子どもの様子の確認希望はあったのか。
- 所属園所での確認は、希望があれば実施している。特別支援教育相談センターのインクルーシブ教育推進相談員は、元小学校長が務めており、希望を受けた際は、幼稚園(公立・私立)を巡回してお子さんの様子を確認し、その情報を就学先の学校に共有する役割を担っている。
- 以前から、学区内の保育所や幼稚園等と学校が連携し情報共有をしていたが、就学相談については、幼稚園、保育園などから保護者に説明いただいた。最近では、児童発達支援を利用し幼稚園に全く通われていない子どももいるため、児童発達支援事業所からも説明いただいた。

- 保育園や幼稚園の先生方にとって、保護者から進路相談を受けたり、助言をするときの難しさはどういったことか。
- すこやか保育を提案した時点で、保護者から「うちの子は（すこやか保育対象とは）違う」とはっきり言われてしまうと、その後の助言が難しい場合がある。子どもの発達障害を理解されている保護者は、助言を受け入れやすい傾向がある。
- 小学校で混乱したり、友達とうまくやっけていけない子は、幼稚園の生活で見て分かる。インクルーシブ教育推進相談員に子どもの状況を見に来ていただき、就学相談を受けるべきかなど助言や指導を受けている。
- 所属の園所が、就学相談を勧めても相談に繋がりにくい保護者への説明について、園所だけではなく行政でもサポートできる仕組みがあるとよい。また、就学相談時に、園所に相談員が様子を確認した方がよい子どもについて、相談員の確認を後押しする仕組みがあってもよい。

- 就学相談後に、保護者が学校に行かれて相談した際、教育委員会の就学相談と学校での内容が違っていたなどのトラブルはあるのか。
- 今のところ、トラブルや苦情は特にはない。学校の先生からは、就学相談での情報を共有したうえで保護者と話ができるので助かるとの声がある。保護者も教育委員会との相談が終了しており、肩の荷が下りた状況で学校に来るため、相談がスムーズに進む。

- 例年 10 月頃になると医療機関への就学に関する相談が多くあったが、小児科などの医療機関には今回の就学相談の仕組みが浸透していないように思う。お気づきのことがあるか。
- 医療機関には、就学相談の仕組みは周知されていないようなので、医師会を通じた医療機関への周知の協力など、医療機関でできることを考えていきたい。

- 保護者には市の特別支援教育システムをお知らせしたうえで、個人が進路先を選択することになる。神戸市は保護者の意向を大切にしてきたが、最終的には保護者の決定となるのか。
- 最終的には保護者の意見を最大限尊重しながら、学校と相談をして、就学先を決定していくことになる。保護者の意向を大切にすることは、従来と変わっていない。
- 就学相談に行かない保護者についても、所属園所からすべての子どもの要録が就学先へ渡される。要録により学校へ情報が届くシステムになっている。
- 要録は健常児も含め全員作成する。内容は、(支援が必要な部分を含めて)きっちりと書かれているのか。
- 就学先に提出するための要録には、かなり細かく関わり方や難しさなども記載する。学校の先生が直接受け取りに来る場合は、口頭でも補足説明をする。

- 所属園所が勧めても個別の就学相談には至らず、11月の就学時健診時に学校側が気づいた場合はどのような対応になるのか。
- すこやか保育対象の5歳児のうち、就学相談の来所数は約45%であった。11月の就学時健診時などに学校見学の希望があれば、保護者から十分話を聞くように学校へ依頼している。就学相談を受けていない場合、学校からも就学相談の案内をするよう依頼している。
- すこやか保育の中に、知的には境界～正常域でも行動上の問題があり、じっとできない子ども

がいる。このような子どもの場合でも、保護者は通常学級での対応や通級教室など様々なサービスを受けられると期待している。就学前に学校に行った際、通常学級や通級教室の説明を受けられるのか。

●学校でも説明できる。就学説明動画は市ホームページに掲載しており、特別支援学級、通常学級、通級指導教室などの情報もある。動画はいつでも自由に閲覧できる。

○兵庫県と神戸市の仕組みは異なるが、お気づきの点はあるか。

○これまで神戸市は保護者と小学校が直接交渉する形だったので、就学相談のシステムができたことは良い。また、就学相談に来られる子どもは医療機関を受診している方も多くいると考えられるが、どれくらいいるのか。

●医療機関の受診数ではないが、個別の就学相談を利用者のうち、診断や障害手帳がない方が約4分の1。それ以外の方は何らかの診断や手帳がある。約半数が障害手帳の所持があった。

○発達障害を中心に話をしているが、医療的ケアや肢体不自由も同様に就学相談を受けている。今年4月に就学相談の仕組みができ、これから各学校で受け入れる。この仕組みを保護者がどう感じ、どう評価しているのか。来年4月に入学し、これまでとは違う仕組みでの対応はどうだったのかも教えていただきたい。就学に関する情報を得て地域の学校に入学しても、保護者が認識していた内容と異なっていては困るので伺いたい。

●新しい日本型の学校教育の一つに、就学後にも柔軟に学びの場の変更を考えられるという、日本型インクルーシブ教育があり、特別支援教育相談センターの教育相談がその機能をもつ。本日ご意見があったように、就学前に「うちの子は大丈夫」と言われる保護者は必ずいる。就学後に課題がある場合は、通常学級を選択した保護者の責任にするのではなく、特別支援教育相談センターが対応し、お子さんの様子を見て、必要に応じて保護者とも相談し、子どもにあった学びの選択肢を助言する。目先のことだけではなく、将来的なことも示しながら、柔軟に学びの場を変更していく。特別支援教育相談センターができたので、新1年生入学後も子どもに合った学びの場を提供していかなければならない。

○学校の先生が特別支援学級に通う方に、療育手帳の取得を勧めたり、療育手帳の所持が原則であるかのような説明をしているケースがある。療育手帳はサービスを受ける個人の希望によるので、十分ご留意願いたい。これまでは、学校の情報がよく分からずに入学された方もいたので、新しい仕組みをうまく生かして、より良いものにしていただきたい。

○学童保育や放課後等デイサービスとの情報共有や、要録を学童保育等が共有できる仕組みがあれば助かる。今後の展開としてご検討いただきたい。

○関係機関には、年明け早々に就学相談の仕組みをアナウンスすれば、今年利用された方の口コミもあり周知できる。

○特別支援教育相談センターの教育相談の相談対象に、私立幼稚園・保育園、認定こども園は入らないのか。

●教育相談の対象は小学校以上で、今年度から5歳児の就学相談ということで始めている。

○神戸市立幼稚園のみ、教育相談の対象ということか。

●市立幼稚園は、特別支援教育課にいる区担当指導主事が園支援で訪問する流れとなっている。

○今後、拡大していく予定はあるのか。

- 市立の幼稚園は統合保育で様々な幼児を受け入れており、区担当主事が園に対して指導助言を行っている。就学前の多様な機関への拡大は、現状では人員的に難しい。
- 教育相談の申し込み方法について、学校から申し込む場合は保護者の了解は必要か。また、保護者がセンターに直接相談を申し込むときには、学校の了解は必要か。
- 学校と保護者が連携をした上で特別支援教育相談センターを利用することが最も効果的であることは言うまでもないが、保護者の同意なく学校から依頼を受ける場合もある。保護者からの電話相談時に、学校との連携確認を取り、学校より教育相談を申し込んでもらう場合もある。

2. 神戸市の発達の気になる子どもの相談支援体制について

＜事務局より資料6、資料7について説明後、質疑応答及び委員による意見交換＞

- 発達障害に関しては、就学前はこども家庭局、就学後・学齢期は神戸市教育委員会、成人期は福祉局発達障害者支援センターが中心になって対応している。各年齢期のつながりは互いが共有している。

これまで神戸市では、乳幼児健診をはじめ、各種関係機関とこども家庭センター・療育センターとの役割分担の整理・周知、相談支援の課題などに取り組んできた。市内の医療機関でも発達に課題を持つ子どもに対してサポートや診断をしていただくことを考えている。

保護者は、医療だけではなく療育や心理検査を一緒に求める場合がある。一方で、医療機関には放課後等デイサービスや児童発達支援事業所などの情報が十分に周知されていない。福祉サービスの情報が確実に伝わっていけば、福祉と医療機関がお互いに協働しながら、障害をもつ子どもを地域で支えられる。これまで神戸市は相談支援が脆弱であると言ってきたが、今回、発達支援を実施している福祉サービス事業所の情報を積極的に集め、市において障害児通所支援事業所ガイドを作成された。

- 障害児通所支援事業所数が非常に多く、各事業所の特徴や情報は、今まで自分で足を運び見て、情報を得ていく状況だった。障害児通所支援事業所ガイドがあると、情報提供が非常にしやすい。
- 以前、兵庫県の小児科医会でアンケート調査を実施したところ、福祉情報が医療側にほとんど入ってこず、事業所の場所・活動内容・職員の資格・提供サービスなどが分からないので、医療機関と福祉サービスが結びつきにくいとの指摘があった。障害児通所支援事業所ガイドなどを利用し、地域で医療と福祉サービスが一体となって支援できればと考えている。
- 発達障害は、医療機関だけではなく社会的に、地域で対応していくべき。各区に医師会があるので、各区の小児科やかかりつけ医も参加していただき、福祉サービス事業所や保健・福祉などの多職種と一緒に考える場（例えば協議会）が必要と思う。

○保育所や幼稚園でも、障害児通所支援事業所と並行通園している方も多いが、配慮はどうか。

○（すこやか保育について）障害児通所支援事業所と情報交換等を行しながら、並行通園している。きこえとことばの教室（通級指導教室）が利用できないため、並行利用できるよい。

○通級指導教室の指導者が園に来て、子どもの見解を述べるときに、園側が把握している実際の現状と大きくかけ離れている場合があり戸惑うことがある。

○専門家が現場園所の先生の状況を理解していないと、助言内容と実状にズレが生じてしまい、

現場の先生は意見を述べることを控えてしまう傾向がある。幼稚園、保育所、認定こども園の保育者は、子どもの姿を集団の中で見ている。保育者も専門家であり、専門家と対等に話ができる関係性であるとよい。

○保育園などに密着して支援し助言する方を増やすことが大事。助言する側の研修も必要。

○児童発達支援や放課後等デイサービスなどの事業所は急速に増え、質のばらつきがある。昨年度、厚生労働省からの報告では、通常の預かりと変わらない事業所や塾と変わらない事業所があるとされる。質の高い事業所を残していくためには、地域のネットワークの中で評価していくよい。県立こども発達支援センターでは、療育の導入や支援方法を提示後、県内各地域に返し、地域を巡回されているがいかがか。

○県立こども発達支援センターの療育終了後の送り先となる通所支援事業がどのようなことを行っているかは分からないのが現状。障害児通所支援事業所ガイドがあると助かる。

○神戸市内の通所支援事業所で発達検査を実施している所はあるのか。

●児童発達支援や放課後等デイサービスで、独自に心理士を置いている事業所はあるが、必置でないため全てを把握していない。

○発達検査の結果がある程度分れば、対応できるという声は医療機関に多くあるが、心理検査や発達検査が可能な機関では長い待機期間がある。福祉サービス利用のための発達検査と、療育手帳発行などの発達検査の棲み分けなどあるとよい。

○発達の相談や診察が可能な医療機関の情報を掲載されているが、数が少ない。障害児通所支援事業所ガイドには、放課後等デイサービスの掲載が多数あるが、各事業所の違いや内容が分かりにくい。学校や区役所の窓口などで情報提供できる仕組みがあると、保護者にとって分かりやすい。

○学校などの関係者も含め、地域で情報交換できるネットワークが築かれることが非常に大切。相談支援機関の役割・機能に関する広報・周知について、関係機関へ説明をお願いしたい。

○神戸市の場合、こども家庭センターと療育センターの役割が分かりにくい。療育センターで相談・検査を受けた子どもの中で正常域の割合が増えている。地域の中で、療育センターに通うほどではない子の相談や支援ができればよい。

○不安を感じている人の不安の内容は様々である。情報発信だけではなく、疑問や不安などを拾い上げて、その内容から答えや情報にアクセスしやすいよう整理できるのではないか。

○Q&Aを市ホームページに掲載するのも一つの方法。インターネット上には、非常に多くの情報があり、どれが信頼に値するものなのか分かりにくい。

○相談したい内容から相談先へ分かりやすく繋がるように整理し、相談先での相談方法が分かるようにしていただきたい。

○子どもの発達に関する相談内容にどこまで対応できるかが課題。児童発達支援センターは、相談機能を併せ持っているが、(通所支援で)手一杯になっているのが現状。各区の相談支援事業所で子どもの相談件数を増やせるのか。

○神戸市が委託している相談支援事業所は、市内19か所。子どもの相談もあるが、大人の相談

件数が圧倒的に多い状況。子どもの相談は、多問題で複雑なケースが多い印象がある。相談員の相談力を高める必要がある。神戸市障害者基幹相談支援センターの取り組みとして、県の法定初任者研修修了者を対象にファーストレベルの研修を実施している。

相談支援事業所が増えない理由は、神戸圏域での法定研修の受講者は毎年50名程度いるが、相談支援事業所数は増えていない。今年度、基幹センター主催のファーストレベルの研修への参加数は14名と、法定初任者研修修了者（昨年度40名前後）の半数も満たない厳しい現状がある。

- 子どもの相談支援は、大人への支援であるケアマネジャーより、専門家の人材育成と維持が大変だと聞く。一方で、最初に直接相談を受けるのは、保育園や幼稚園の先生が多いが、研修事業などはあるのか。
- 私立幼稚園では特別支援に関する研修があり、時間が許す限り職員は全員受講する。専門の先生から教えていただくが、現場で活かすのはなかなか難しい。適切な指導が頭で分かっているも、適時適切な対応は難しい。
- 私立保育園連盟では、障害児委員会があり研修等を担っている。もう一つキャリアアップがあり、保育士の処遇改善のために国の補助金を受けている。その条件として障害児に関して学ぶ時間がある。保護者からの相談対応と障害児への関わり方の研修を実施している。
- インクルーシブが推進されているが、保育所、幼稚園では子どもの発達に関して経験の浅い職員が多くなり、支援が要るのか否かの判断が非常に難しくなっている現状がある。研修等で知識を得ていても、実践対応の難しさを感じている。課題に対する客観的な判断基準があれば、要支援である子どもに気づくことができる。
- 幼稚園や保育所では、目の前にいる子どもの支援はよく分かるが、就学後の支援が見えにくい。就学後のライフステージに応じた支援状況を知ることで、今いる在園所で、将来を見据えた支援ができやすくなる。具体的には、幼稚園や保育所で発達が気になる子について、小学校につないだ後の経過、将来、小・中・高でどのような過程を経たのか、ケースを共有するような事例検討や勉強会の機会があるとよい。
- 療育センターの立場では、重い症状の子どもに対して早期にサポートをし、その家族にも子どもとの関わりを学んでいただきたい。明らかな障害はないが発達が気になる子どもが通える場所として児童発達支援などの利用や、かかりつけ医に最初の受皿になっていただくなど、地域の中で見守っていけるネットワークが築けないかと考える。
- 児童発達支援などのネットワークに加え、保育園や幼稚園、認定こども園でも踏み込んだ相談を受けられることも大事になると思う。
- 保護者が安心して相談するためには、保護者と相談先の支援者がお互いに顔の見える関係であるということが大切。システムだけではなく、顔の見える関係で安心して相談ができ、支援につなぐコーディネーター、軸になるところがあるといい。